

十津川村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	4,432 人	5,548,233千円	230,175千円	938,888千円	16.90%	18.30%

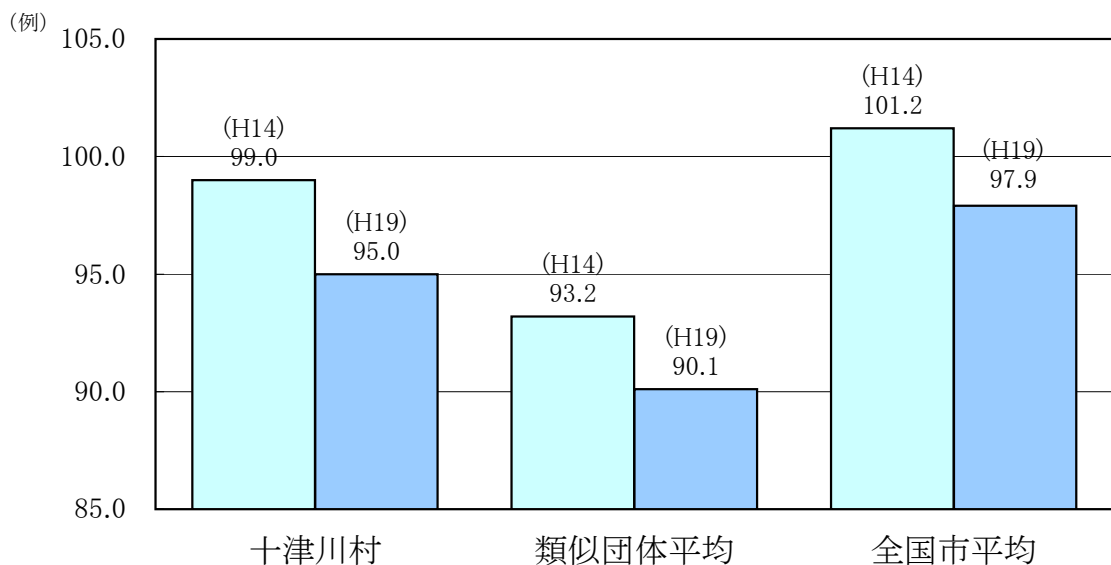
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	123人	430,500千円	77,881千円	173,278千円	681,659千円	5,542千円	5,540千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
H19年度	— 円	— 円	— 円 () %	— %	— %	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイクス比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
H19年度	— 月	— 月	— 月	— 月	— 月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成19年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
十津川村	41.2 歳	308,500 円	356,261 円	333,586 円
奈良県	45.0 歳	366,225 円	448,606 円	405,322 円
国	40.7 歳	325,724 円	—	383,541 円
類似団体	43.1 歳	312,475 円	360,985 円	342,588 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
十津川村	48.1 歳	20 人	267,800 円	290,877 円	273,825 円	—	—	—	—
うち清掃職員	42.2 歳	4 人	317,100 円	348,857 円	332,725 円	廃棄物処理業従業員	43.3 歳	299,800 円	1.16
うち学校調理員	49.6 歳	16 人	255,500 円	276,407 円	259,125 円	調理士	39.8 歳	300,100 円	0.92
奈良県	47.1 歳	292 人	357,105 円	414,251 円	389,742 円	—	—	—	—
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	—	320,514 円	—	—	—	—
類似団体	49.4 歳	5 人	256,655 円	283,511 円	272,303 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
十津川村	—	—	—
うち清掃職員	4,903,621 円	4,192,600 円	1.17
うち学校調理員	3,859,139 円	3,889,000 円	0.99

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16～18年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
十津川村	30.1 歳	232,100 円	318,060 円
奈良県	46.6 歳	403,618 円	456,796 円
類似団体	44.4 歳	318,525 円	339,922 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		十津川村	奈良県	国
一般行政職	大学卒	159,700 円	174,148 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	140,658 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	134,157 円	—
	中学卒	123,900 円	118,397 円	—
教育職	大学卒	159,700 円	194,439 円	—
	短大卒	138,400 円	172,474 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成19年4月1日現在)

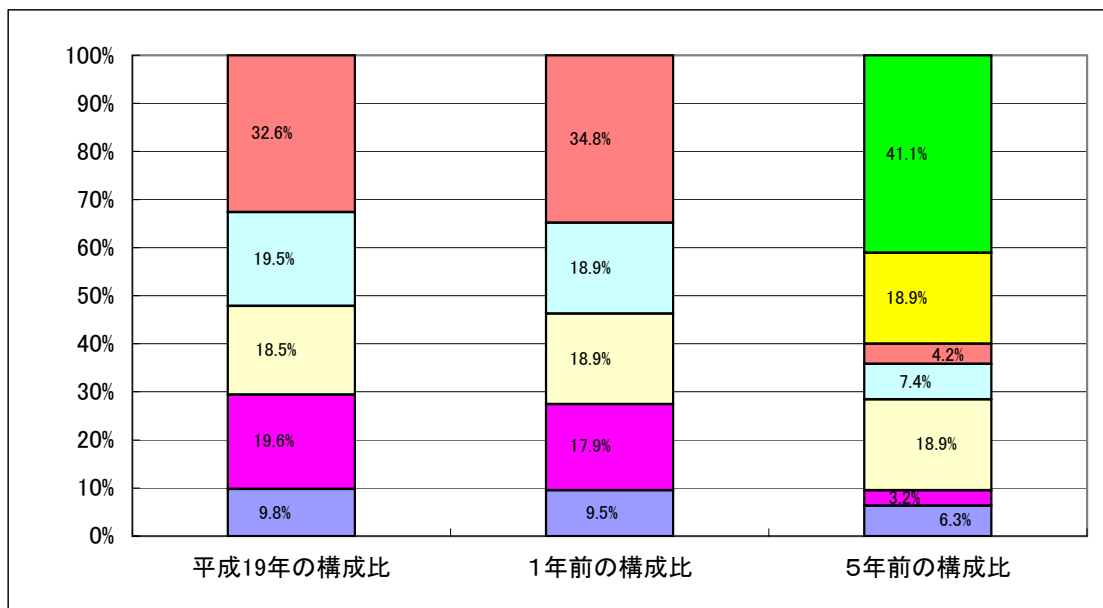
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	248,600 円	278,600 円	354,500 円
	高校卒	216,600 円	248,600 円	323,750 円
技能労務職	高校卒	224,400 円	239,400 円	261,550 円
	中学卒	216,100 円	259,900 円	254,400 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	9人	9.8%
2 級	主査の職務 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	18人	19.6%
3 級	係長の職務 困難な業務を処理する主査の職務	17人	18.5%
4 級	課長補佐・主幹・次長・事務長・室長・ 所長(課長補佐同等職)又は副園長の職務	18人	19.5%
5 級	総括参事又は教育次長の職務 課長・指導主事・指導技師・所長・局長 又は室長の職務 特に困難な業務を処理する課長補佐・ 主幹・次長・事務長・室長・所長(課長 補佐同等)又は副園長の職務	30人	32.6%

- (注) 1 十津川村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に7級制から5級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

十津川村	奈良県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,706 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,944 千円	—
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当（平成19年4月1日現在）

十 津 川 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	0 千円	23,565 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	0 %	0 人	0 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
-	0 %	0 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)		4,066 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		95,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)		34.0 %	
手当の種類(手当数)		13	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
清掃業務手当	清掃業務又はし尿業務に従事する職員に支給	衛生センター従事職員	清掃業務 月額3,750円 し尿業務 月額5,000円
行路病人取扱手当	行路病人の収容護送作業に従事した職員に支給	福祉事務所職員	日額 2,000円
嘱託医手当	社会福祉事務所に嘱託医が医療扶助の診療内容の審査を行った時に支給	福祉事務所嘱託医	月額 12,000円
診療所勤務手当	診療所に勤務する職員に支給	診療所勤務職員	月額 3,000円
医師調整手当	医師に対して支給	医師	月額 300,000円
幼児教室勤務手当	幼児教室に勤務する職員に支給	幼児教室勤務職員	月額 3,000円
寮母兼調理員手当	中学校において寮母兼調理員として勤務する職員に支給	中学校寮母兼調理員	月額 5,000円
救急業務手当	救急自動車に添乗する職員に支給。休日及び夜間の救急業務のため出勤を命じられた医師、看護師に対して支給	従事職員	月額 10,000円(添乗) 日額 3,000円(看護師) 日額 10,000円(医師)
年末年始勤務手当	特に年末年始に勤務を命じられた職員に支給	全職員	日額 3,000円
週休日・休日勤務手当	週休日・休日に施設において勤務する職員	従事職員	日額 1,500円
伝染病防疫手当	伝染病患者等の作業に従事した職員	従事職員	日額 1,000円
行路死亡取扱手当	行路死亡人の収容護送作業に従事した職員	福祉事務所職員	日額 4,000円
保育所勤務手当	保育所に勤務する職員に支給	保育所勤務職員	月額 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	8,166 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	89 千円
支給実績(平成17年度決算)	14,803 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	149 千円

(6) その他の手当 (平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族2人まで 6,000円 (配偶者がいない場合1人目) 11,000円 (扶養でない配偶者がある場合1人目) 6,500円 その他 5,000円	同じ	—	15,061 千円	273,836 円
住居手当	借家27,000円(上限) 持家(5年まで)2,500円(上限)	同じ	—	2,208 千円	200,727 円
通勤手当	交通機関利用・最高限度額 55,000円 交通用具(自動車等)利用する 職員で、2km以上、最初の 2km3,000円。1km増すごと 1,000円加算 (最高限度額55,000円)	異なる	最初の2km 3,000円1k m増すごと 1,000円加 算	16,044 千円	246,831 円
管理職手当	参事・教育次長 11/1 00課長級 9 /100課長補佐級 7/100	異なる		14,185 千円	405,286 円
宿直手当	1日 4,200円			5,044 千円	76,424 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成19年4月1日現在)

給料	区分	給料	月額	
			(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	市区町村長	675,000 円 () 円	840,000 円	340,000 円
	副市町村長	590,000 円 () 円	705,000 円	346,000 円
	収入役	— 円 () 円	— 円	— 円
報酬	議長	280,000 円 () 円	395,000 円	120,000 円
	副議長	235,000 円 () 円	310,000 円	93,300 円
	議員	215,000 円 () 円	290,000 円	79,600 円
期末手当	市区町村長 副市町村長 収入役	(平成19年度支給割合) 3.35	月分	
	議長 副議長 議員	(平成19年度支給割合) 3.35	月分	
退職手当	市区町村長 副市町村長 収入役	(算定方式) 675,000円×在職年数×520/100 590,000円×在職年数×330/100 —	(1期の手当額) 14,040千円 7,788千円 —	(支給時期) 退職時 退職時 —
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

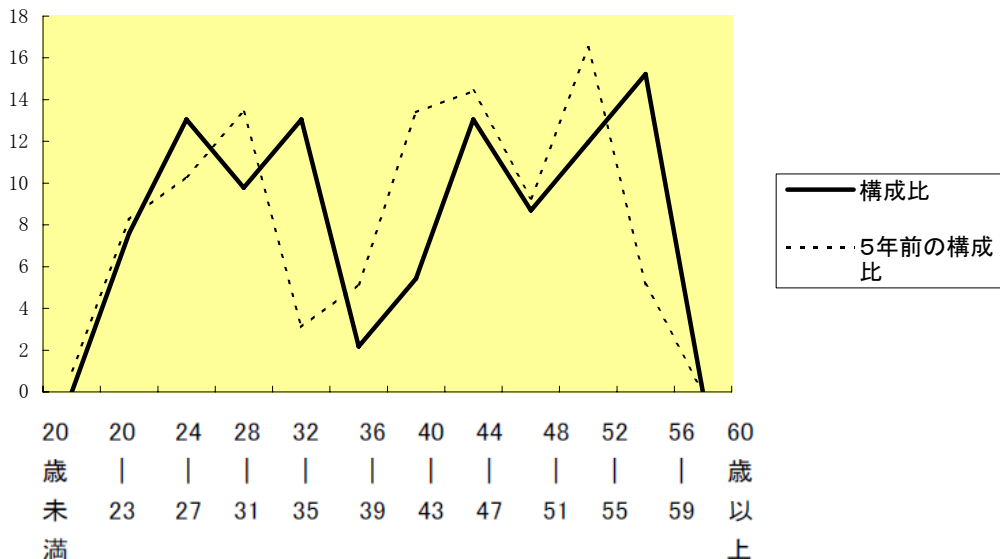
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成18年	平成19年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	3	2	▲ 1	事務の統廃合
		総務	33	33	0	
		税務	5	5	0	
		農林水産	12	12	0	
		商工	8	6	▲ 2	
		土木	6	7	1	
		民生	20	22	2	
	衛生	11	9	▲ 2		
	計	98	96	▲ 2	人員配置の見直し 人員配置の見直し 人員配置の見直し 欠員不補充	
	教育部門	30	27	▲ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 216.60 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 188.86 人)	
消防部門	0	0	0	欠員不補充		
小 計	128	123	▲ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 277.52 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 233.57 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	3	3	0		
	その他	12	13	1		
小 計	15	16	1			
合 計		143	139	▲ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 313.62 人	
		[154]	[154]	[▲10]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成19年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 7	人 12	人 9	人 12	人 2	人 5	人 12	人 8	人 11	人 14	人 0	人 92

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
146 人	132 人	▲14 人	9 %

(参考) 新十津川村行政改革大綱における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	10人の純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	17年～22年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目		
一般行政	職員数	102	98	96	88	—	90
	増 減		▲4	▲2	▲8	▲12 (116.7%)	
教 育	職員数	29	30	27	25	—	27
	増 減		1	▲3	▲2	▲2 (200.0%)	
消 防	職員数	—	—	—	—	—	
	増 減		—	—	—	(%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	15	15	16	16	—	15
	増 減		0	1	0	0 (0%)	
計	職員数	146	143	139	129	—	132
	増 減		▲3	▲4	▲10	▲14 (121.4%)	

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	80,371千円	▲133,585千円	22,929千円	28.53%	29.06%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	3人	12,384千円	1,648千円	5,115千円	14,032千円	4,677千円	6,895千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
十 津 川 村	46.8 歳	358,667 円	392,820 円
団 体 平 均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

十 津 川 村		市町村（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額(平成18年度)		1人当たり平均支給額(平成18年度)	
1,705 千円		1,785 千円	
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成19年4月1日現在）

十 津 川 村			市町村（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給)		(退職時特別昇給)	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	16,217 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	0 %	0 人	0 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
—	0 %	0 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績(平成18年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	27 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	27 千円
支給実績(平成17年度決算)	28 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	28 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成19年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ			492 千円	246,000 円
住居手当	一般行政職と同じ			168 千円	168,000 円
通勤手当	一般行政職と同じ			300 千円	150,000 円
管理職手当	一般行政職と同じ			661 千円	330,360 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
3 人	3 人	0 人	0 %

(参考) 新十津川村行政改革大綱における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	0

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要
→6(3)②を参照